

福島県環境基本計画の環境指標の一部変更について

福島県環境基本計画の該当頁	指標の名称	現況値	目標値 (計画決定時)	目標値 (変更後)	決定年月日	変更理由
19	クリーンエネルギー自動車の普及台数	34,740台 (平成23年度)	モニタリング指標 (増加を目指す)	—	平成27年3月27日	「福島県循環型社会形成推進計画」の改定による変更
	低公害車の普及台数 ^{※1}	—	—	モニタリング指標 (増加を目指す)		
24	一般廃棄物の排出量 (1人1日当たり)	985g (平成22年度)	915g (平成27年度)	935g (平成32年度)	平成27年3月30日	「福島県廃棄物処理計画」の改定による変更
24	産業廃棄物の排出量	7,994千トン (平成22年度)	8,305千トン (平成27年度)	8,250千トン (平成32年度)	平成27年3月30日	「福島県廃棄物処理計画」の改定による変更
24	一般廃棄物のリサイクル率	14.2% (平成22年度)	26% (平成27年度)	21% (平成32年度)	平成27年3月30日	「福島県廃棄物処理計画」の改定による変更
24	産業廃棄物減量化・再生利用率	91% (平成22年度)	92% (平成27年度)	—	平成27年3月30日	「福島県廃棄物処理計画」の改定による変更
	産業廃棄物再生利用率 ^{※2}	—	—	51% (平成32年度)		
25	一般廃棄物最終処分場埋立量 (1日当たり)	252トン (平成22年度)	200トン (平成27年度)	200トン (平成32年度)	平成27年3月30日	「福島県廃棄物処理計画」の改定による変更
25	産業廃棄物最終処分率	9% (平成22年度)	8% (平成27年度)	8% (平成32年度)	平成27年3月30日	「福島県廃棄物処理計画」の改定による変更

※1国の自動車登録の統計区分が平成24年度から変更され、これまで指標としていた「クリーンエネルギー自動車の普及台数」の実績値把握が困難となったことから、「福島県循環型社会形成推進計画(平成27年3月改定)」では、「低公害車の普及台数」を指標として設定しました。

低公害車:窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出量が少ない、又は全く排出しない燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車です。

電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車等があります。

※2「産業廃棄物再生利用率」は、計画決定時には「産業廃棄物減量化・再生利用率」としていましたが、国の基本方針で減量化率が目標として設定されていないこと、循環型社会形成の観点から脱水や焼却等の中間処理される減量化よりも再生利用率を優先して推進する必要があることから減量化率を目標値として設定しないこととしました。(福島県廃棄物処理計画より)